

非常に危険なサービス残業、何気なくさせていませんか？

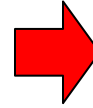
サービス残業代請求対策サービスのご提案

サービス残業代請求ブームが到来する前に対策を！

これから数年後には消費者金融の過払い利息返還請求ブームに入れ替わり、弁護士事務所などによるサービス残業代の請求ブームが来ると言われております。

【支払いには残業代だけではすみません。】

- 1.25倍の残業手当（労基法第37条）
- 2年間の請求時効（労基法第115条）
- 2倍の付加金請求（労基法第114条）
- 裁判費用、弁護士費用など



これらの費用を全て請求され、実際に支払うことになると、企業倒産のリスクになる可能性が高いと予測されております。



サービス残業代請求ブームへの事前対策が貴社の存続を守ります！

- サービス残業代請求ブームが起こる「2年前まで」に対策を打つと安心です。
- 【就業規則】 残業代を含めた賃金支払いにすることで将来の債務を削減することが可能です。
- 【信頼関係の構築】 経営理念の策定から入り、会社運営にコミット出来る社員を増やす。
- 【人事制度】 パート・アルバイトからの人事制度導入で、長期的に人件費を削減します。
- 【その他】 労働債権の放棄又は減額の交渉など

【対処後のイメージ】

- ① 本来払うべきサービス残業に対する賃金が大幅に減額されます。
- ② 違法なサービス残業が無くなり、サービス残業代請求への不安がなくなります。
- ③ 労働時間及び人件費の適正な管理が可能となり、将来の労働トラブルの心配が少なくなります。
- ④ 会社に対する信頼感を醸成し、定着率が改善します。
- ⑤ 従業員が会社の経営に関する認識を共にすることで、経営者に対して協力的になります。

【当事務所は初めて当事務所をご利用のお客様のために無料出張相談会を実施しております。（大阪府及び周辺地域対象）】

【無料出張相談会】下記の項目をご記入の上、お申し込みください。

貴社名	ご相談希望日時（第1希望～第3希望）
お名前	① 月 日 午前・午後 時
ご役職	② 月 日 午前・午後 時
TEL	③ 月 日 午前・午後 時
Mail	

【備考】

オーダーメイド労務管理事務所

〒584-0007 大阪府富田林市南旭ヶ丘町12-35

TEL:0721-21-3115 FAX:0721-21-3116

管理番号：003-002-201105-1